

総務文教委員会

令和元年8月7日(水)
10時00分～ 時 分
全員協議会室

(委員) 野藤委員長、小川副委員長
　　沖田委員、西川委員、永見委員、佐々木委員、道下委員、西田委員
(議長・委員外議員)
(総務文教委員会 所管管理職)
〔総務部〕 砂川総務部長、山根総務課長、西川人事課長、草刈財政課長
〔地域政策部〕 岡田地域政策部長
〔金城支所〕 吉永支所長
〔旭支所〕 塚田支所長
〔弥栄支所〕 岩田支所長
〔三隅支所〕 田城支所長
〔教育委員会〕 石本教育長、河上教育部長、市原学校教育課長、村木生涯学習課長
　　外浦文化振興課長
〔消防本部〕 中村消防長、本田警防課長
(事務局) 篠原書記

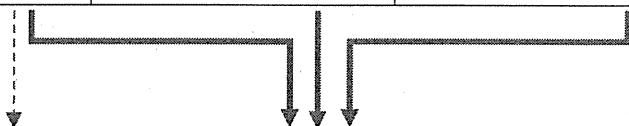
議題

- 1 執行部報告事項
 - (1) 会計年度任用職員制度について
 - (2) 平成30年度健全化判断比率・資金不足比率(速報値)について
 - (3) 2019年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の実施について
 - (4) (仮称)浜田歴史資料館検討会の検討状況について
 - (5) 第71回島根県消防大会及び第63回島根県消防操法大会について
 - (6) その他
(配布物)
○令和元年度運動会及び学習発表会等日程
- 2 その他

会計年度任用職員制度について

臨時職員及び非常勤職員の任用制度については、適正な任用・勤務条件の確保等を目的とした平成 29 年 5 月 17 日公布の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和 2 年 4 月以降、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件が厳格化されるとともに、一般職の「会計年度任用職員」制度が新設され、会計年度任用職員（一部職員を除く。）に期末手当等の支給が可能となります。

現行	非常勤嘱託職員	非常勤パート職員	臨時的任用職員
任用根拠規定	法第 17 条	法第 17 条	法第 22 条第 5 項
勤務日数等	月 17 日勤務	月 108 時間以下	常勤職員と同じ
給与・報酬の別	報酬	賃金	賃金
支給可能給与等	報酬、費用弁償	報酬、費用弁償	(給料、手当、旅費)
給与等根拠規定	自治法 203 条の 2	自治法第 203 条の 2	自治法 204 条第 1、2 項
職員数 (31 年 4 月 1 日現在)	288 人	321 人	49 人

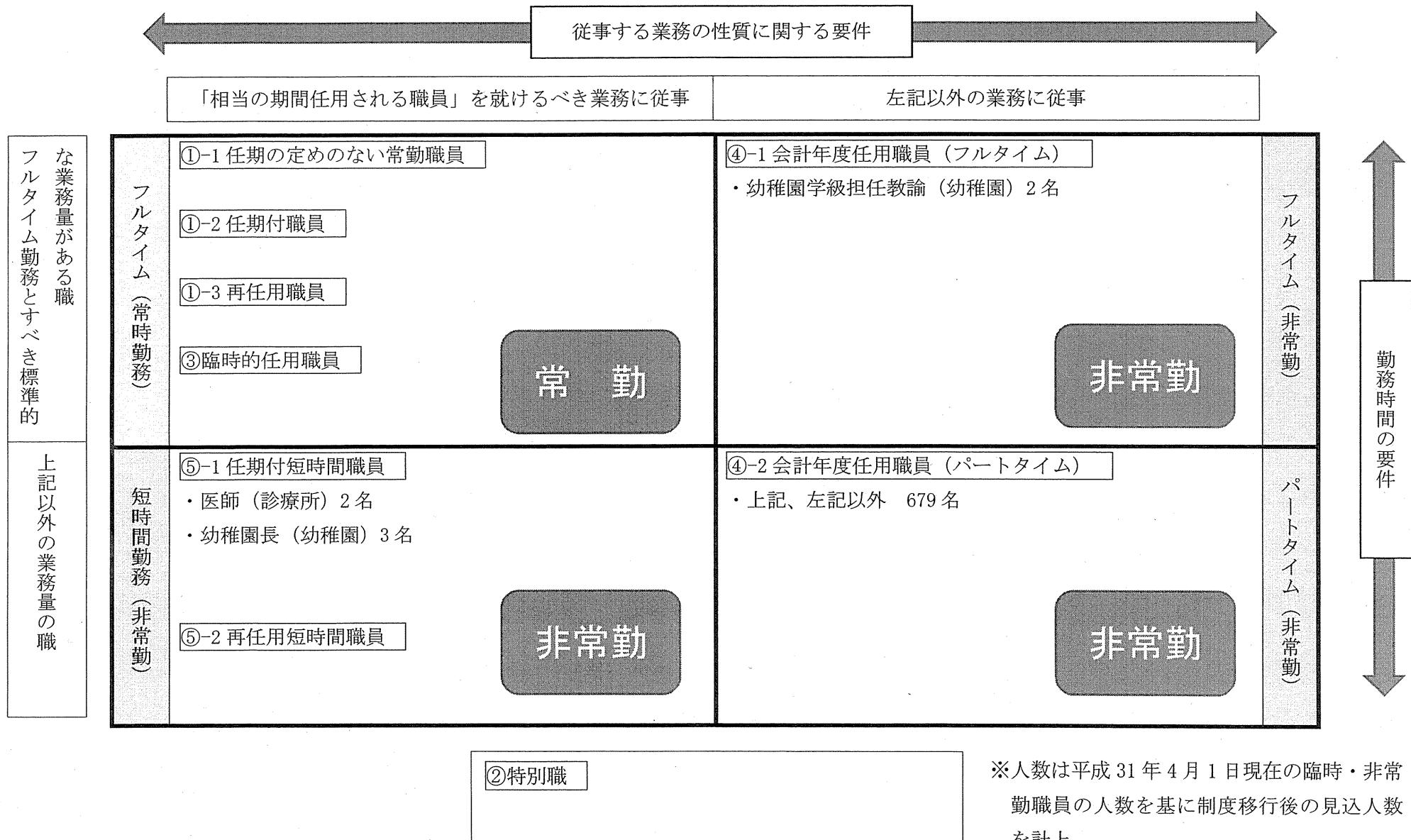


新制度	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	臨時的任用職員
職員数	2 人	旧嘱託 282 人 旧パート 320 人 旧臨時 49 人 旧 3-3-3 28 人	0 人 ※緊急、臨時の職に限る
任用根拠規定	新法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号	新法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号	新法第 22 条の 3
常勤／非常勤	非常勤	非常勤	常勤
勤務日数等	常勤職員と同じ	月額 月 17 日 日・時間額 月 17 日相当未満	常勤職員と同じ
給与・報酬の別	給料	報酬	給料
支給可能給与等	給料、手当、旅費	報酬、費用弁償、 <u>期末手当</u> 等	給料、手当、旅費
給与等根拠規定	新自治法 204 条 第 1、2 項	新自治法第 203 条の 2 第 1、2、4 項	自治法 204 条 第 1、2 項

法：地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）

新法：地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 29 号）による改正
後の地方公務員法

臨時・非常勤職員の職の整理



※人数は平成31年4月1日現在の臨時・非常勤職員の人数を基に制度移行後の見込人数を計上。

平成30年度健全化判断比率・資金不足比率(速報値)について

1 健全化判断比率 ※1

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 ※2	将来負担比率 ※3
算定数値 (早期健全化基準)	— [注1] (12.46%)	— [注2] (17.46%)	10.5%	59.5%

[注1、注2] 平成30年度において、赤字が発生していないため数値なし(ー)。

2 資金不足比率 ※4

特別会計等の名称	資金不足比率	備考
水道事業	—	公営企業法適用
工業用水道事業	—	公営企業法適用
公設水産物仲買売場	—	公営企業法非適用
公共下水道事業	—	公営企業法非適用
農業集落排水事業	—	公営企業法非適用
漁業集落排水事業	—	公営企業法非適用
生活排水処理事業	—	公営企業法非適用

[注3] 平成30年度において、いずれも資金不足は発生していないため数値なし(ー)。

用語解説

※1 健全化判断比率 :

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。基準は「早期健全化基準(※5)」、「財政再生基準(※6)」の2つ。

※2 実質公債費比率 :

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率で、過去3年間の平均値を使用。18%以上だと地方債発行時に国や都道府県の許可が必要で、25%以上だと地方債発行を制限される。

※3 将来負担比率 :

地方公共団体の一般会計等(普通会計)の借入金や将来支払う可能性がある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率。

※4 資金不足比率 :

公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。基準は「経営健全化基準」(健全化判断比率の「早期健全化基準」に相当)。

3 実質公債費比率・将来負担比率の推移

(1) 実質公債費比率

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
算定数値 (単年度数値)	20.1% (17.5%)	17.4% (15.8%)	15.8% (14.2%)	14.5% (13.5%)	13.4% (12.4%)	12.0% (10.0%)	10.6% (9.4%)	9.9% (10.2%)	10.1% (10.8%)	10.5% (10.4%)
前年度比較	△2.8%	△2.7%	△1.6%	△1.3%	△1.1%	△1.4%	△1.4%	△0.7%	0.2%	0.4%
※5 早期健全化基準					※6 財政再生基準					35.0%

(2) 将来負担比率

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
算定数値	155.8%	136.6%	129.3%	118.8%	115.8%	106.5%	93.1%	82.6%	72.3%	59.5%
前年度比較	△8.7%	△19.2%	△7.3%	△10.5%	△3.0%	△9.3%	△13.4%	△10.5%	△10.3%	△12.8%
早期健全化基準 350.0%					財政再生基準 —					

用語解説

※5 早期健全化基準（イエローカードの基準）：

自治体財政健全化法が定める財政4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかがこの基準以上になると、破綻寸前の「早期健全化団体」に指定され、早期健全化計画の策定などが義務付けられる。

※6 財政再生基準（レッドカードの基準）：

上記財政4指標のうち、将来負担比率以外のいずれかがこの基準以上になると、企業の倒産にあたる「財政再生団体」に指定され、財政再生計画の策定が義務付けられるほか、総務大臣の許可が得られなければ地方債の起債ができなくなり、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなる。

令和元年8月7日
総務文教委員会資料
教育委員会生涯学習課

浜田開府400年記念

2019年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 の実施について

1 主 催 株式会社かんぽ生命、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟

2 共 催 浜田市、浜田市教育委員会、浜田市体育協会

3 日 時 令和元年8月17日（土） 午前6時00分～午前7時00分
ラジオ体操は6時30分～6時40分

4 会 場 浜田市陸上競技場（晴天時） 島根県立体育館（雨天時）

5 講師等 （予定）

体操講師：多胡 肇 氏
ピアノ演奏：加藤 由美子 氏

6 参加団体 目標500人

浜田市体育協会、浜田市スポーツ少年団、浜田市ウォーキング協会、
浜田市スポーツ推進委員、市職員、小中学校、近隣自治会等





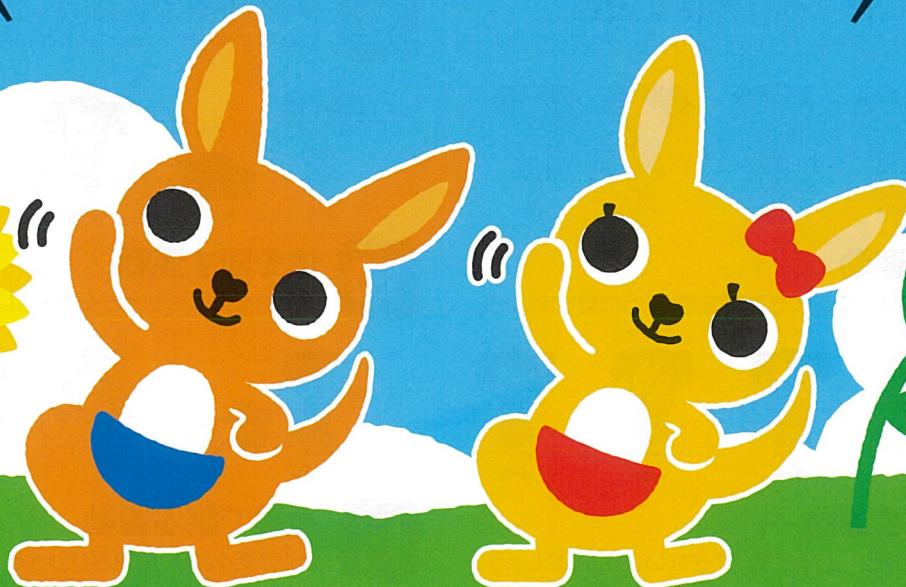
2019年度 夏期巡回



ラジオ体操 みんなの体操会

午前6:30～NHK ラジオ第1で全国に生放送!!

みんな元気に、いち、に、さん!



「参加記念品」
プレゼント!

8月17日(土)午前6:00～



浜田市陸上競技場

島根県浜田市黒川町3739番地

※熱中症対策のため飲料をお持ちください。

晴天会場



島根県立体育館

島根県浜田市黒川町3735番地

※雨天の場合は室内履きをお持ちください。

連絡先

浜田市教育委員会 生涯学習課 TEL 0855-25-9721

平日8:30～17:15

●主催：株式会社かんぽ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟

●共催：浜田市、浜田市教育委員会、浜田市体育協会

●協力：日本郵便株式会社

●主管：株式会社かんぽ生命保険松江支店、NHK松江放送局、島根県ラジオ体操連盟

浜田開府
400年記念かんぽ生命
企業キャラクター
かんぽくん

全国の開催地や開催日程、過去の開催模様はこちらからチェックしてください！▶▶

巡回ラジオ体操

検索

かんぽ生命
企業キャラクター
かんぽくん

ゆめちゃん

(仮称)浜田歴史資料館検討会の検討状況について

1 開催状況

(1) 第4回(仮称)浜田歴史資料館検討会

ア 日時 令和元年7月22日（月）18時30分～20時00分

イ 会場 浜田市役所 本庁4階講堂ABC

ウ 内容 前回の質問事項に対する回答

　　資料館建設について(各委員から意見) (別添 第4回資料を参照)

エ 委員からの意見【主なもの】

第3回の会議で、会長提案により委員の意見整理のための参考となる文書を配布し、それをもとに意見交換を行った。

(資料館建設全般に対する意見)

- 現在の浜田郷土資料館の展示を見直し、今後の資料館建設に役立てるべき。魅力的な展示をお願いしたい。
- 既存の民間の施設としっかりと連携が必要である。
- 子どもたちにとって絶対に必要な施設である。
- 建設、運営、特に古い物は費用がかかるのは確かであるが、現在の浜田郷土資料館の状況をみると建設は必要である。
- 現在の美術館は現行のまま活用すべきである。

(たたき台として提示した案に対する意見)

- 歴史的観点からすると、御便殿付近も津波浸水などの心配はあるが、条件付きで賛成である。(下駄履きなど対策することで補ってはどうか。)
- 平成28年度に建設費が高額であることから予算案を取り下げたことを考えれば、絶対にC案が良い。財政的見地を考えて複合化は賛成である。
- A案、C案は暗いイメージがある。B案だと明るいイメージがある。
- 施設単体での運営は財政的に厳しい。複合化が基本だと考える。
- 市役所北分庁舎(警察署跡地)を候補地として考えてはどうか。
- 設置場所は利用者が行きやすいところが良い。
- 運営費が市の財政にとって負担とならないか心配である。
- 建設には賛成であるが、運営費など市民へ説明し、理解を得ることが必要である。
- 施設の完成後の効果について示すべき。分かりやすい説明、資料が必要である。
- 完成後の検証はしっかりと行うべき。(利用者、効果、運営状況等)

(裏面に続く)

- ・ 今回の検討会では、ほとんどの委員から建設については賛成という意見が示された。
- ・ 検討会としての報告案をまとめたいとの会長の意向により、次回も会議を行うこととし、委員に対して、アンケート形式での意見提出を依頼した。
- ・ 委員から提出されたアンケートを取りまとめ、第 5 回検討会では、検討会としての報告案を協議することとしている。

2 今後のスケジュール（予定）

8月 22 日(月) 第 5 回検討会

9月 10 日(火) 総務文教委員会に検討会での検討結果を報告

第4回 (仮称)浜田歴史資料館検討会

日時 令和元年7月22日(月)
午後6時30分～午後8時00分
場所 浜田市役所4階講堂ABC

1 会長あいさつ

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 前回の質問事項の回答(現地視察に関するものを含む。) 資料1

ア (仮称)浜田歴史資料館の展示イメージについて 資料2

イ 世界こども美術館(C案)における改修・増設案について 資料3

ウ 市内2美術館の概要について 資料4

(2) 資料館建設について(各委員から意見)

4 その他

(1) 今後について

第3回検討会での意見に対する回答（未回答分）

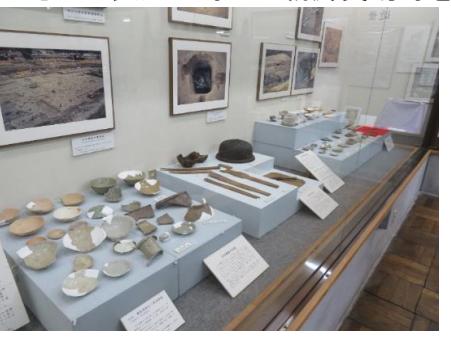
区分	番号	意 見	回 答
① 展示内容について	1	展示内容が分からないとどの案が適しているか検討することは難しい。	展示内容の概略イメージは第4回の検討会でお示しします。 概ね歴史資料館では、全市の歴史文化を対象にし、資料の活用や保存、継承が行えるように考えています。従って浜田郷土資料館が収蔵、展示する資料のほか、各自治区の資料館に収蔵、展示する資料の中から全市の歴史文化を展示、紹介するために必要な資料は展示を行うことになります。 展示概要に関するご意見も伺い、整備の方向性が固まれば、専門家による検討会に諮りたいと考えています。
		この検討会でも、展示内容等について意見を出し、今後の専門家による検討会に引き継ぐ必要があるのではないか。	
		展示はどういったものを想定して事業費を積算したか。3案とも同じ展示内容と思うが、どの案が適しているか判断するために必要なので、情報提供してほしい。	
		整備費・運営費で考えればC案となる。が、展示内容が示されれば、もっと有意義な議論になると考える。	
	2	畠ヶ浦を紹介する民間の資料館は既にあるが、そういう施設との関連はどうなるか。歴史資料館では浜田地震の展示等を行うか。	畠ヶ浦については、浜田の歴史において欠かせない内容であることから、歴史資料館においても紹介をし、民間の既存施設に誘導できるような仕掛けを検討するなど連携を図ります。
	3	金城の2つの資料館以外は浜田に集約することとなれば、資料数が相当数になるとと思われる。そうなると、何を展示するか、残すかの議論も必要となる。 金城も浜田に集約した方が将来的に良いと考える。歴史資料館に他の自治区の資料あり、金城のものだけがないことになってしまう。	各自治区の資料館の地元郷土資料をより多くの人が観覧できる機会を提供するため、支所の空きスペースを活用し、収蔵資料の一部を展示することとしています。 金城も含めて、全市的な資料と考えられるものについては精査をし、歴史資料館での展示機会を設けることを考えています。
	4	現在の浜田郷土資料館は、老朽化している。また、展示は歴史順に並べてあるが、雑多すぎて勉強・研究する状況ではない。 今の郷土資料館の問題点を、しっかりと把握をする必要がある。	現在の浜田郷土資料館は施設の老朽化が顕著であることから、建替えは必要と考えます。 現在の資料館の問題点を洗い出し、多くの皆さんに分かりやすくご覧いただけるような展示方法等について検討します。
	5	歴史の流れとして大切な、御便殿（浜田城資料館）と歴史資料館の関係はどうか。御便殿は北前船が目玉になるだろうが、歴史資料館との展示内容のすみ分けはどうなるか。	浜田城資料館では浜田城と北前船をパネル展示を中心に案内、紹介します。歴史資料館は浜田市全体の歴史、民俗、偉人に関する資料展示等が主なものとなります。

区分	番号	意 見	回 答
②【事業費・運営費について】	1	<p>子どもたちに故郷を学ばせる施設があることは良いと思うが、運営費が高額であることは心配である。</p> <p>平成28年度案の事業費が高額という理由で取下げとなつた経緯を鑑みると、今回の案は市民が納得するものでなければ、検討会としても認められない。</p> <p>費用面ではC案だが、歴史的背景を考慮するとA案が良いと考える。資材の高騰、建築方法等から提示額となることは理解するが、圧縮できないか。何らかの圧縮検討案を示してほしい。検討したとの事実が重要である。</p>	<p>運営費については、事業展開等から考慮すると提示した程度の額は必要と考えます。なお、運営費の課題も再検討したうえ、今回、C案をお示ししました。</p> <p>また事業費につきましては、既存の郷土資料館等の現状から判断して展示室や収蔵庫の必要面積を見込み、温度や湿度管理が必要な施設として積算しました。このうち展示ソフト関係に3億4～5千万円程度かかります。</p> <p>本物を見せるためにはお示しした提示額程度は必要と考えますが、引き続き、圧縮が可能かどうかについて検討します。</p>
③【館長職について】	1	<p>館長はどういった人物を想定しているか。天下りではなく、企画力・営業力のある人物としてほしい。</p> <p>館長は地元で文化活動を行い、文化遺産を大切にする人がやるべきである。</p> <p>社会教育施設は館長の手腕が大きく影響することから、全国から選任すべきではないか。集客力のある企画を開拓できる人物が必要である。</p>	館長職は、歴史・文化に造詣が深く、ふるさと郷育を推進できる方にお願いしたいと考えております。
④【入館者・利用者について】	1	小中学生の利用800人の試算は、近年の児童・生徒の1学年当たりの人数は400人であることから、3年生と6年生を想定しての数値と考える。	市内小中学生のうち、いずれかの2つの学年全員が1年間に1回利用とする想定とした。小学3年生では民具について、6年生では歴史について学ぶことから、ご推察のとおりといえます。
	2	歴史資料館の入館者見込は平成28年度の推計であり、その後4年が経過しているが、市の目標は当時と同じものか。	今回お示しした案は建設場所が異なるため、それぞれの条件に合わせて、平成28年度推計値を参考に計算したものです。また、資料館をふるさと郷育の拠点とし、小学生の学びの場とする考え方から、平成28年度の推計値より児童・生徒利用数を350人増加しております。
	3	平成28年度の利用者数推計では広島市民へのアンケート回答者数から推計を行っているが、これは統計学的にと根拠なる数値となっているか。	アンケート回答者数は599人とサンプル数としては少なく、統計上の根拠としては希薄といえますが、リピートなしで仮定するなど厳し目に推計していて、目安となる数値と考えます。
	4	有料入館者数の根拠を知りたい。	市内公民館利用者、各案の隣接する施設の入館者から推計したものです。

区分	番号	意 見	回 答
⑤その他	1	金城では様々な意見があり、一部では地元の貴重な資料は地元で守りたい、継続して保管したいという声がある。 歴史資料館が浜田にできれば、それ以外の自治区の子どもたちは、わざわざバス等を利用して資料館まで行くことになる。	現在各資料館の地元郷土資料をより多くの人が観覧できる機会を提供するため、支所の空きスペースを活用し、収蔵資料の一部を展示する作業を進めています。これは、地元の方が地元郷土資料をより身近に、観覧できる機会にもなると考えています。
	2	野島家の活用はどうか。	現在居宅として使用されていることから、活用は困難と考えます。
	3	御便殿は城山の一部であり、歴史的背景からすればA案が良いと考える。城山周辺を整備して市民の憩いの場にしてほしい。	貴重なご意見として、参考にさせていただきます。
	4	御便殿中心に城山周辺の歴史的景観の復元を目指してはどうか。松江のように城下町の景観を大切にするべきである。	貴重なご意見として、参考にさせていただきます。
	5	子どもたちに残したい施設はどういったものかを考えるべきである。展示資料は見やすく、広く環境の良いところで学ばせたい。そういう意味で、資料館は重要な施設である。	貴重なご意見として、参考にさせていただきます。
	6	外ノ浦の日本遺産認定といった契機もあり、整備場所としてはA案が最適である。	貴重なご意見として、参考にさせていただきます。
	7	浜田郷土資料館は老朽化しており、歴史資料館の必要性を感じた。これまで事業費の観点からC案と思っていたが、委員の様々な意見を聞くことでA案の良さにも気づいた。	貴重なご意見として、参考にさせていただきます。

展示イメージ

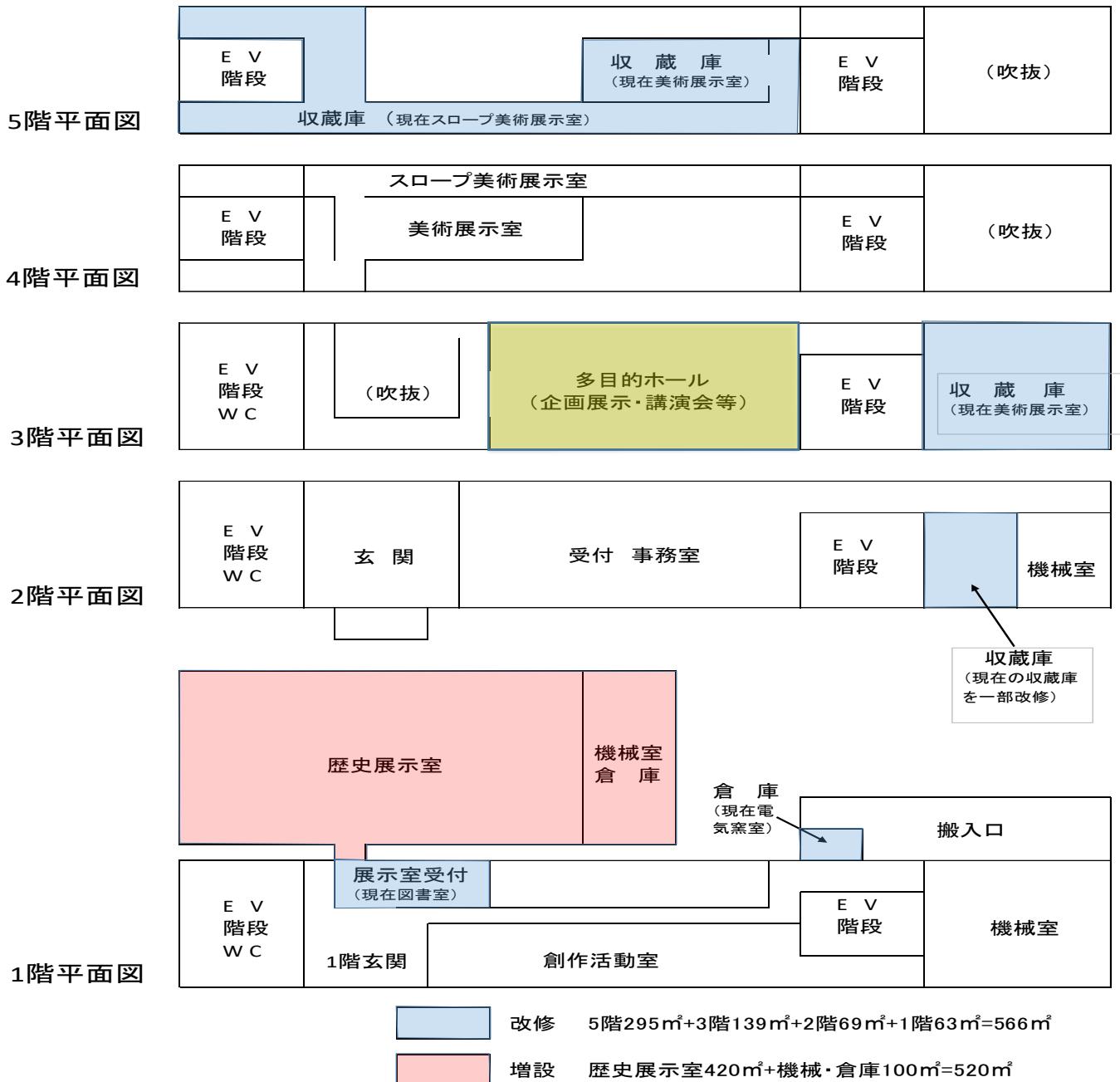
資料 2

	歴 史	民 俗	偉 人
先史・古代（旧石器～平安）	<p>遺跡から出土した土器や石器をはじめ、石見国分寺の瓦等から、浜田が石見の中心地であったことを紹介</p>   <p>石見国分寺の瓦</p> <p>誕生仏</p>	<p>江戸の民具 紙漉きやたたら製鉄、長浜人形に関する用具から地場産業の様子を紹介</p> 	<p>古代の偉人 石見国府の国司となった万葉歌人の柿本人麻呂を紹介</p> <p>柿本人麻呂</p> 
中世（鎌倉～室町）	<p>中世の遺跡から出土した輸入陶磁器や木製品から生活の様子を紹介したり、輸出された長浜刀等から朝鮮貿易等を紹介</p>  <p>長浜刀</p>  <p>古市遺跡出土の輸入陶磁器や土器</p>	<p>明治・大正の民具 農業や漁業、山林業に関する用具や石見神楽、田囃子等の習俗から生活の様子を紹介</p> 	<p>中世の偉人 三隅氏、福屋氏、周布氏、永安氏といった領主の紹介や鎌倉時代の浄土宗を布教した僧侶等を紹介</p> <p>良忠上人</p>   <p>三隅兼連</p>
近世（江戸）	<p>浜田・津和野藩や城下町、村の生活等について古文書や絵図等から紹介する ほか、幕末の石州口の戦いについても甲冑等により紹介</p>   <p>岸静江籠手</p> <p>松平右近将監家の家紋入り重箱</p>	<p>昭和の民具 生活用品や古写真等から生活が大きく移り変わっていく様子を紹介</p> 	<p>江戸の偉人 政治や地域に尽くした偉人等を紹介(下記の偉人は事例として表示)</p> <p>岡本甚左衛門</p>   <p>岸静江</p>  <p>松平武聰</p>
近現代（明治～平成）	<p>浜田県や歩兵第21連隊について、関係する古文書や古写真、絵図等から紹介。 また、港や町の変遷、生活の移り変わり等についても紹介</p>  <p>石見焼</p> <p>浜田県庁の棟札</p>		<p>明治以降の偉人 政治、経済、文化等の各分野で多くの偉人が活躍していることを紹介(下記の偉人は事例として表示)</p> <p>佐々田懋</p>   <p>島村抱月</p>

世界こども美術館との複合化について (C案)

1 世界こども美術館の改修・増設案について

前回の検討会で開催した現地説明会において、改修・増設場所等が分かりにくいくことから各階の改修・増設案を示します。



2 世界こども美術館の施設名称(案)について

前回の検討会で質問があった世界こども美術館との複合に伴う施設名称案を示します。

現在の名称：浜田市世界こども美術館創作活動館

複合時の名称案：(仮称) 浜田市郷土博物館

市内 2 美術館の概要

資料 4

〔※ 6月議会において議員から(仮称)浜田歴史資料館検討会に情報提供しておくべきものとの意見があつたことから提供するもの〕

名称	世界こども美術館創作活動館	石正美術館
設置時期	平成 8 年 11 月	平成 13 年 4 月
目的	子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化の振興に寄与する。	市民の美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会事業 ・創作活動・教育普及活動事業 (ミュージアムスクール、創作活動等) ・美術品及びその他美術に関する各種資料の収集、保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会事業 ・創作活動・芸術文化普及活動事業 (石本正絵画教室、日本画教室等) ・美術品及びその他美術に関する各種資料の収集・保管
投資額	約 19 億円	約 7 億円
利用者数		
平成 28 年度	47,703 人	14,914 人
うち有料入館者数	27,542 人	3,803 人
平成 29 年度	47,582 人	12,170 人
うち有料入館者数	27,076 人	3,422 人
平成 30 年度	50,173 人	11,177 人
うち有料入館者数	30,623 人	2,628 人
職員数	7 人	8 人
正規職員	2 人	2 人
非常勤嘱託職員		1 人
嘱託職員	3 人	2 人
臨時職員	2 人	1 人
パート職員		2 人
運営費(H30 実績)	7,427 万円	4,577 万円
浜田市の負担額	5,970 万円	4,208 万円

第71回島根県消防大会・第63回島根県消防操法大会

第71回島根県消防大会

日 時：令和元年7月27日（土） 14:00～（13:30～14:00 石見神楽アトラクション）

会 場：浜田市金城町 ふれあいジム・かなぎ

参加者：約530人

○目的

県内消防関係者の士気の高揚と団結を図り、ますます消防体制を強化拡充し、もって消防の完遂を図ることを目的とする。

○大会長

島根県知事 丸山 達也

○来賓

裏面のとおり

○表彰（浜田市分受賞者名・団体名は裏面のとおり）

・島根県知事表彰

功労章 10名（うち浜田市消防団員 1名）

永年勤続功労章 118名（うち浜田市消防団員 3名）

表彰状による表彰 幼年消防クラブ 3団体（うち浜田1団体）

・島根県消防協会会长表彰

功績章 75名（うち浜田市消防団員 5名）

表彰章 105名（うち浜田市消防団員 9名）

勤続章 253名（うち浜田市消防団員 23名）

特別功績章 30名（うち浜田市消防団員 2名）

○記念講演

消防団等充実強化アドバイザー

公益財団法人 佐賀県消防協会顧問 古賀 大喜

「魅力ある消防団と消防団員の加入促進を図るために取り組んだ佐賀県の消防団確保対策事業について」



○その他

次期開催地は安来市

夕日ヶ丘聖母幼稚園幼年消防クラブ

第71回島根県消防大会 来賓

消防庁長官	林崎 理 様 (代理)	消防大学校長 牧 慎太郎 様
衆議院議員	細田 博之 様	
衆議院議員	亀井亜紀子 様	
衆議院議員	竹下 亘 様 (代理)	秘書 中村 中 様
参議院議員	三浦 靖 様	
参議院議員	青木 一彦 様 (代理)	秘書 山下 勉 様
島根県議会議長	中村 芳信 様	
島根県議会議員	岡本 昭二 様	
島根県議会議員	大屋 俊弘 様	
島根県議会議員	須山 隆 様	
島根県町村会会长	石橋 良治 様 (代理)	副会長 平木 伴佳 様
安来市長 (次期開催地)	近藤 宏樹 様 (代理)	副市長 美濃 亮 様
島根県警察本部長	今村 剛 様 (代理)	警備部長 石川 忠文 様
島根県市議会議長会会长	森脇 悅朗 様	
島根県町村議会議長会会长	山中 康樹 様	
浜田市議会議長	川神 裕司 様	
島根県浜田警察署長	山崎 孝雄 様	

第71回島根県消防大会表彰受賞者 (浜田市分)

○島根県知事表彰

功労章	長富 幸男
永年勤続功労章	畠 智之 大屋 正紀 後野 芳則
表彰状による表彰	夕日ヶ丘聖母幼稚園幼年消防クラブ

○島根県消防協会会长表彰

功績章	永見 利久 山岡 哲夫 井川 光秀 上畠 勇人 岩田 宗穂
表彰章	吉田 好幸 大橋美津子 佐々木昌文 串崎 美之 梅津 里美
	久谷 義美 岡本 謙二 石田 正博 浜本 義彦
勤続章	宇野 幸生 佐々木辰己 野上 晃 三浦 一美 米村 晃
	宮迫 宏幸 斎藤 俊也 山本 健司 小松原和也 金高 正幸
	東方 巍 大田 武徳 虻江 昌彦 山根 義隆 沖田 弘幸
	山崎 誠 肥後 伸哉 日原 智 竹迫 正志 斎藤 丈歎
	瀧川 一仁 佐渡村 積 河村 直樹
特別功績章	岡本 均 横坂 卓也

第 63 回島根県消防操法大会

日 時：令和元年 7 月 28 日（日） 8:30～

会 場：浜田市金城町 浜田市金城総合運動公園

参加者：約 2,100 人

○目的

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の進歩充実に寄与することを目的とする。

○大会長

島根県消防協会会长 松浦 嘉昭

○大会結果

・ポンプ車の部（12 チーム出場）

優勝 出雲市消防団神門分団

2 位 松江市消防団宍道方面団

3 位 奥出雲町消防団

・小型ポンプの部（20 チーム出場）

優勝 雲南市消防団大東方面隊

2 位 益田市消防団

3 位 雲南市消防団木次方面隊

浜田隊出場 石見分団 10 位

浜田隊出場 上府分団 6 位

波佐分団 8 位

長浜分団 14 位



○その他

次期開催地は安来市

令和元年度 運動会及び学習発表会等日程

学校名	運動会(体育祭)	予備日等	学習発表会(文化祭)
小学校	原井小 9月14日 (土) 8:30~	①15日(日)、②16日(月)、③21日(土)	11月16日 (土)
	雲雀丘小 9月14日 (土) 9:00~	①15日(日)	11月16日 (土)
	松原小 9月15日 (日) 9:00~	①16日(月)	11月16日 (土)
	石見小 9月14日 (土) 8:50~	①15日(日)、②16日(月)	
	美川小 9月8日 (日) 9:00~	雨天順延 美川幼稚園・四中との合同運動会	11月16日 (土)
	周布小 9月15日 (日) 8:30~	①16日(月)、②17日(火)	11月16日 (土)
	長浜小 9月14日 (土) 8:50~	①15日(日)、②17日(火)、③18日(水)	11月16日 (土)
	国府小 9月14日 (土) 8:50~	①15日(日)、②16日(月)	11月9日 (土)
	三階小 9月15日 (日) 8:50~	①16日(月)、②17日(火)	11月16日 (土)
	雲城小 9月14日 (土) 9:00~	①15日(日)、②16日(月)	11月16日 (土)
	今福小 9月14日 (土) 9:00~	①15日(日)、②21日(土)	11月16日 (土)
	波佐小 9月15日 (日) 9:00~	雨天時は体育館で実施 地域との合同運動会	11月10日 (日)
	旭小 9月14日 (土) 9:00~	①15日(日)、②16日(月)	11月16日 (土)
	弥栄小 9月7日 (土) 9:15~	雨天時は体育館で実施 中学校との合同運動会(会場:弥栄中)	11月16日 (土)
	三隅小 9月14日 (土) 8:50~	①15日(日)、②16日(月)	2月22日 (土)
	岡見小 9月14日 (土) 9:30~	雨天時は体育館で実施	11月16日 (土)
中学校	一中 9月7日 (土) 8:45~	①8日(日)	
	二中 9月7日 (土) 9:00~	①8日(日)、②9日(月)	11月2日 (土)
	三中 9月7日 (土) 8:30~	雨天時は協議して決定	
	四中 9月8日 (日) 9:00~	雨天順延 美川幼稚園・美川小との合同運動会	11月2日 (土)
	浜田東中 9月7日 (土) 9:00~	①8日(日)	11月2日 (土)
	金城中 9月7日 (土) 9:00~	雨天時はふれあいジムかなぎで実施	11月9日 (土)
	旭中 9月7日 (土) 9:00~	雨天時は体育館で実施	11月2日 (土)
	弥栄中 9月7日 (土) 9:15~	雨天時は体育館で実施 小学校との合同運動会(会場:弥栄中)	11月2日 (土)
	三隅中 9月7日 (土) 9:00~	①8日(日)、②9日(月)、③10日(火)	11月2日 (土)
幼稚園	石見幼 9月28日 (土) 9:00~	雨天時は石見小学校の体育館で実施	12月7日 (土)
	長浜幼 9月28日 (土) 9:00~	①29日(日)	12月7日 (土)
	美川幼 9月8日 (日) 9:00~	雨天順延 美川小・第四中との合同運動会	12月7日 (土)